

ヌエバ・エスパーニャにおける 木工職人ギルド制度（研究ノート）

加藤 薫

はじめに

ラテンアメリカにおける16世紀植民地建設事業の成果は21世紀の今日でもかなりの資料や現存する実物から確認することができる。しかし、そういった事業に従事した人間が、どのような資格制度のもとにどのような範囲の権限と義務をもち、身分はどのように保証され、幾らの報奨をもらっていたかということを確認しようとする、とたんに暗黒の迷宮の中に入り込んだようにわけがわからなくなる。

唯一の手掛かりとなるのが「ギルド制度 (gremios)」だが、ラテンアメリカのうちスペイン語圏となったイスパノアメリカだけに限っても、植民地の行政単位を超えた普遍的な制度として機能していたかさえ未だ確認されていない。またこのギルド制度が16世紀に一度設定されたからといって以後数百年もの間、全く不変であったと断じる根拠は何もない。

2005年の日本でも耐震構造設計の数値偽造問題が大きく取り上げられているが、16世紀のラテンアメリカ植民地においても、建造物の最低条件として自然災害や使用方法、使用頻度に対応した構造的耐久性が求められたと考えるのは妥当だろう。となると当然、建築資材の特性、材質の見極め方、工法、強度、耐用年数、自然災害（害虫対策なども含まれる）の発生確率と費用対効果の計算、などに関する膨大な知識と経験などの蓄積の差が資格や受注物件、報酬の差異となって現れたと類推できる。またこれらの条件に加えて、建築作業には流過程から複数人間が係わるから、リーダーシップ、カリスマ性、管理能力、説得力やコミュニケーション能力など人間的な資質も必要不可欠だっただろう。

本稿で確認しようとしているのは、大聖堂など巨大建造物の総監督として名前や経歴、設計図面などが残っている幾人かの巨星のことではない。数量的には圧倒的に多かった地方での植民地建設に必要な橋梁、水路、灌漑など土木事業、個人住宅などの設計から施工までの指揮をとった棟梁的な人を頂点に組まれたピラ

ミッドの縦型人材構成と職種毎の横の関係を解説してゆくための指標である。

建築に係わる集団組織のうち、ギルド制度の確立していた職種には石工、左官、装飾絵画などがあるが、本稿では木工職人ギルドに限定する。また地域的にはヌエバ・エスパーニャ副王領（現在のメキシコ領に中米地域とアメリカ合衆国サウスウエスト地域を加えた領土にほぼ対応）に限定するが、この範囲内でも地域的なバリエーションはかなりあったと推察できる。ただそのことを包括的に証明できるほどの資料の蓄積はない。また時代的には16世紀のギルド制度確立時の区分を考察するが、現在アメリカ合衆国領に属する旧エル・ヌエボ・メヒコ総督領では1680年および1692年の二回に渡って発生した先住民の抵抗運動「プエブロの反乱」^(注1)によって17世紀以前の文献資料は一切消滅しており、この地域では18世紀になって適用されたギルド制度の区分を参照することとなる。この時間差もまた地域差の要因である。従って本稿で採りあげる職種や職掌内容も、各地域、各現場での実際の運用内容と異なる場合も多かったことを前提としなければならない。

1. ギルド制度の階級

ヌエバ・エスパーニャ副王領において、16世紀中に60に及ぶ様々な専門職のギルドがスペイン王室（Real Audiencia）に認可された。このうち大工など木工職ギルドが認可されたのは1568年10月26日のことであった。^(注2) 木工作业に従事する職人は一括して一つのギルドにまとめられたわけだが、その職種の範囲は村落一つを建設する土木事業から片手で持てるほど小さな室内装飾工芸品までとひろい。いずれにせよ規則では厳格な階級制度とそれぞれのランクに対応した職域の範囲が決められた。以下、上位の階級からわかりえた事を記述してゆく。なお上位の資格を持つ職人は、選択的に下位の階位の仕事を全て受注・施工することができた。

(1) カルピンテロス・デ・ロ・プリエト（carpinteros de lo prieto）

木工大工の階級というよりは土木工学あるいは機械工学の専門家といった職種に思える。共同体の存続に不可欠な公共性の高い建設事業の設計から製造、設置、施工までトータルに指揮することのできる資格である。馬や牛といった動物、あ

るいは水力を利用した小麦やトウモロコシなど各種穀物の製粉装置とそれを機能的に納める小屋、料理や夜間照明などに使う植物油あるいはラードなど動物油の製油装置、ワイン作りに必要な搾り装置から樽の貯蔵施設までの建設、農業や日常生活に不可欠な灌漑設備で使用する水車、各種ポンプ、貯水槽など、また鉱山においては坑道づくり、掘削工具から精錬に至るまでの一連のシステム装置など、こういったものの設計から施工を、規模の大小に関係なく、実施できる資格である。技能的には正確で狂いのない大小歯車や螺子式溝の製作が資格審査の課題となった。^(注3)

(2) カルピンテロス・デ・ロ・ブランコ (carpinteros de lo blanco)

カルピンテロス・デ・ロ・プリエトの次にランキングされる資格であり、この中でさらに四つの階位があった。^(注4) 下記のヘオメトラスまでは機密性の高い軍事施設にも従事出来た。

<1> ヘオメトラス (geometras)

建築現場での複雑、かつ時には高さ数十メートルにも達することのある足場の設計から施工まで、また上下に石や材木など重量物を運搬するための滑車装置の設計、製造、設置などまで手がけることのできる資格である。独立した単体建造物では通行・運搬用の平橋から吊橋なども請け負うことができた。また教会堂建築においては切石を積んで造る曲面となったヴォールト天井や円蓋、あるいは半円筒型天井の施工の際に、完成時まで下から曲面に沿って支える支持木材構造体の設計から施工も可能な資格だった。またムデハル式の寄木組格子天井の製作にも従事できた。^(注5)

<2> ラセロス (lacersos)

定義はややあいまいだが、かなり大規模、あるいは複雑な構造プランを持つ建造物での垂直壁やフラットな天井といった、曲面のない建造物の設計から施工まで実施可能な資格だったようだ。

<3> マエストロス・デ・オブラス (maestros de obras)

名称は極めて抽象的かつ一般的であるが、ギルド制度の中でのランキングでは、壁や天井などの平面構造体に強度を損なうことなく機能性に富んだ窓や扉をつける設計から施工までを請け負うことが出来る資格である。また建造物の構造体か

らは独立した大型固定設備類、例えば教会堂アトリオ境界に設置される門、教会堂内部に置かれるプルピト（説教壇）やタベルナクル（天蓋）、コンフェソナリオ（告解用小部屋）、それにレド（レタブロとも言う＝祭壇後方衝立）構造体の設計から施工まで実施できる資格である。

＜4＞ テンデロス (tenderos)

この階位から下は作業形態が前述までの上位階位と大きく異なる。原則的に屋外での現場作業は上位階位の監督者がいない限り実施することはできず、工房での作業のみ許される。門、扉、窓、柵、衣料や貴重品を格納する長持ち、数か月分の穀物食料を貯蔵する台所用貯蔵庫など重量のあるものの設計から装飾加工、開閉に必要なヒンジや鍵などの金属接続器具の取り付けなどを全て自作できることが条件となる資格である。より大きな構造体にはめこむ部分であるから、当然建造物の設計図を解説する能力、標準化された部品規格に精通してなければならず、また装飾図像については聖書、神話に基づく図像学的規範の知識も必要だし表現様式の事例も研究していなければならない。審査課題にはローマ起源の建築用装飾モールドの製作があった。

(3) エンセンブラドール (ensemblador)

このランクからは工芸職人的色彩が強くなる。さらに後述する下位ランクのエンタリャドールとの区分は、技術能力や知識の深さの違いに加え、制作する作品のジャンルの違いとも考えられる。エンセンブラドールは上記テンデロスの扱う長持ちや柵、貯蔵庫といった重量物の金属接合器具を除く本体まで製作できることが条件だったが、表面に施された装飾の技巧や表面仕上げの精緻さなどの技能が資格審査では重視された。どこの地域でも共通課題として設定されたものかどうかまだ確定的なことは言えないが、資格審査には机面に棚と鍵付きの蓋がついたライティング・デスクの製作が必修だったようだ。主に生活家具、すなわちベッド、椅子、机、食器格納庫、本箱、収納箱などまでが、この資格で制作可能な木工品である。

(4) エンタリャドール (entallador)

使用頻度が高く、耐久性が求められるものや、重量があり複雑な強度計算など

が必要とされるものを除く、相対的に小さく持ち運び可能な装飾的美術工芸品の製作が認められる資格である。教会堂レドの構造枠の中に設置する彫像や後付けの装飾物、額縁、家屋を飾る装飾パネルや家庭用祭壇、小彫像などが受注可能だが、図像学的知識、建築様式や装飾様式の知識、木彫に使う様々な木の特性に関する知識、製材から製作に必要な木質部分を得るまでの一貫した知識と技能、様々な工具、道具の製作能力や使用法の知識が審査される。また金粉の塗布や彩色に必要な下塗りから最終仕上げまでの工程の技能や塗料に関する知識も問われた。

(5) ビオレロ (violero)

楽器制作の専門職で、ハープ、各種ギター、リュート、クラビコード、オルガン、大小ドラムなど西洋音楽楽器の製作に従事できる資格である。素材への知識と細密作業が可能な技能に加えて音程調節可能な聴力や、制作する楽器の基礎的な演奏能力も問われたようだ。問題は教会堂に設置されたパイプオルガンで、重く大きい金属パイプを使うのだが、これもビオレロの受注範囲のものなのか判然としない。発注から納入に至る何らかの記録などが残っている教会堂の事例はまだ一部調べただけで、それも導入時期もばらばらだが、総じて西欧からの輸入品であることが多かった。もしかしたら制作はできなかったけれども組み立てや音程調整作業には従事したとも考えられる。金管楽器は、金属加工の分野であり、それもまたもっぱら輸入品のみだったらしくギルドの資格審査の項目には入らなかった。

2. マエストロ制度

上記1. (1) から (5) の区分に関係なく、其々の分野で資格を得、ギルドの正会員となった職人は独立した工房やオフィスを構えた人は「マエストロ」の称号と呼ばれ、従業員を雇うことも許可された。ギルドは相互互助組織的な側面もあり、仕事や従業員の融通、さらには資金融資などが会員同士の了承の元におこなわれた。従業員システムとしては、各マエストロの下に、マエストロの資格は取得したが資金がなくて独立できない職人や、マエストロ審査を受けるために研鑽を重ねている人などがアシスタント的な立場で働き、給料制、あるいは契約制

で一定期間助っ人として働く自由職人（旅職人とも呼ばれた）、さらにその下に雑役業務に従事する人、徒弟として年少時から工房に出入りする少年などがある。

資格取得が大前提となるがマエストロの称号は世襲制度で、男子兄弟は幼少時から必要な知識の習得と技能訓練が父親や先輩職人から施される。一般に長男が跡を継ぐが能力や素行の問題が顕著であればこの限りでない。次男以下は、マエストロの会員資格を取得して独立するか、養子に入る、自由職人として好きな場所で働く、あるいは別の仕事に就く、という選択肢が与えられた。もし子供が女の子ばかりだったり、跡を継ぐに十分な能力のある男子がいなければ養子を迎え、既得権の存続を図るのが普通だった。不慮の事故や突然の病死で準備の無いままマエストロが逝去した場合、暫定的な措置として短期間マエストロの妻が工房の運営にあたることはあったが、ギルド制度は女性の資格を認めていなかったし、現場にでてくることは縁起が悪いということでタブーであった。

ヌエバ・エスパーニャ副王領に限らず、アメリカ大陸のスペイン植民地領に共通する西洋にはないギルド制度の特徴は、先住民、白人と先住民の間の混血であるメステイソ、また白人とアフロ系人種の混血ムラート、あるいは純粋なアフロ系出身者のギルド加入を積極的に推進したことだ。技術力をもつ職人の絶対数が不足しているという植民地社会の事情の他に、やはり西欧的技術の普及が結果として非西欧の血を持つ人々への西欧文化への同化を促進し、植民地の西欧化を達成できるという政治的願望もあったと思われる。しかし人種差別は明らかで、身分的にはいかに能力や経験があろうとも、マエストロになることは許されず、最高位でも自由職人までだった。

自由職人はいわばフリーの仕事請負人で、その身分を獲得したギルド組織の地理的範囲を超えて、他のギルドの管轄範囲に移動できる。そして一定期間、雇用契約を結んだマエストロの元で働く。資格を与えたギルドで会員登録したことを証明する身分書を携帯し、移動した先のギルドでも期間限定の会員登録をしなければならないのが建前だった。自由職人は、雇用調整のバッファ的存在とも分析できるが、マエストロの教育方針で技能と経験を積むために子弟を武者修行に出す意味合いもあれば、拘束や管理を嫌い、腕一本で自ら旅から旅の生活に身を投じたケースもある。自由職人の身分の職人がまた弟子を連れて仕事を請け負う例もあったようだ。^(注6) また自由職人の身分にまで到達した非白人系職人がその

身分を息子に継承する事は認められず、あくまで一代だけのものだった。

ギルドは基本的にペニンシラル(スペイン生まれのスペイン人)やクリオーリョ(ヌエバ・エスパーニャ副王領生まれのスペイン人)の支配する世界で、いくら技能に秀で、経験もあり人格的に優れた職人で合っても、出自がメステイソ、ムラート、先住民など非白人系の血が混ざっている人は自由職人以上の身分にはなれなかった。当然、制度への不満はあったわけだが、それを移動の自由と高い報酬を獲得する機会の提供という形で解消したとも理解できる。待遇のよいマエストロの所には非白人系の職人が集まりやすく、長期に渡って滞在する。結果として人種の壁を越えた男女関係や、工房のある共同体内外での人種的対立が発生しやすくなる。自由職人であれば口実を作って排除するのも簡単だという安全対策面も理由に挙げられるだろう。

まとめ

ギルド制度内のランキングは、基本的に重厚長大な事業を指揮できる職人ほど上位に位置づけられている。またラセロス以上の階位では軍事施設や公共建造物建設と多分に結びついたものだった。ギルド設立の目的としてはヌエバ・エスパーニャを技術面から西洋化すること、ヌエバ・エスパーニャに移住してきた白人職人の仕事や權益と収入を確実に確保すると同時に技術水準を維持し次世代に継承してゆくこと、先住民など非白人系人種でも技術力のある人材の確保と有効利用などが挙げられる。徒弟奉公を基礎としギルド制度は西洋輸入のシステムだが、ヌエバ・エスパーニャ独自の制度として非白人系の職人にもギルド加入の道が開かれていたこと、しかしその身分は自由職人までに抑えられ、その身分も一代限りのものだった。

ギルド組織は16世紀のスペイン王室の政策に対処する面をもっていた。スペイン王室はスペイン国内産業の保護の目的でアメリカ大陸植民地内での鉄鋼業の発展を抑制し、スペイン本国からの鉄器輸入に頼らざるを得ない状況をつくりだした。その輸入状況も年に数回しかない貿易船の往来、重量制限、高値維持ということから慢性的に不足していた。ギルド制度の確立は職人たちがハンマーやシャベルなど鉄の工具から釘などの消耗品に至るまでの鉄製品を優先的に確保する組織的な対応だった。

今後の課題としては、土木・木工分野以外のギルドの実態解明、地域毎に設定されたギルドの権限と地域的裁量の幅と実践例の蒐集、ヌエバ・エスパーニャ副王領以外のラテンアメリカ各地におけるギルドの成立から機能の解明と比較考察などが挙げられる。美術の社会史的考察はまだほとんど未開拓の分野だが、これまで政治・経済といった上層面から語られてきたラテンアメリカの歴史の再コード化という企てに加担するものとして深化させなければいけないだろう。

<脚注>

1. Knaut, Andrew L., "The Pueblo Revolt of 1680 Conquest and Resistance in Seventeenth-Century New Mexico", University of Oklahoma Press, Norman and London, 1995, 参照。
2. Santiago Cruz, Francisco, "Las artes y los Gremios en la Nueva España", Editorial Jus, Mexico City, 1960. pp.16-17. 認可記述の底本としては、Barrio Lorenzot, Francisco del, "Ordenanzas de Gremios de la Nueva España", Secretaria de Gobernación, Mexico City, 1920, がある。
3. Taylor, Lon, and Bokides, Dessa, "New Mexican Furniture 1600-1940 The Origins, Survival, and Revival of Furniture Making in the Hispanic Southwest", Museum of New Mexico Press, Santa Fe, 1989, p.9.
4. Taylor, Lon and Bokides, Desea, *ibid.*, p.p.9-10
5. 船大工の世界ではカルピントロ・デ・リベラ (carpintero de ribera) という職種名が出てくるが、おそらくこのヘオメトラス階位に対応するものだろう。ちなみに船大工の区分では、カルピントロ・デ・リベラの下にカルピントロ・デ・カマラ (carpintero de cámara) がいる。
6. 1580年代にはミチョアカン州出身のタラスコ部族出身者のかなり多くの職人が家具製作に従事し、広範囲に移動と流通を繰り返していた。1610年にエル・ヌエボ・メヒコ総督領首都サンタ・フェが建設された時、トラスカーラ州からトラスカーラ部族出身者の職人集団が長期間滞在し、都市建設から個人住宅を手がけた。
タラスコについては、West, Robert C., "Cultural Geography of the Modern Tarascan Area", Greenwood Press, Westport, 1973, pp.57-62.
トラスカーラについては、Fontana, Bernard L., "Entrada The Legacy of Spain & Mexico in the United States", Southwest Parks and Monuments Association, Tucson, 1994, p.137.